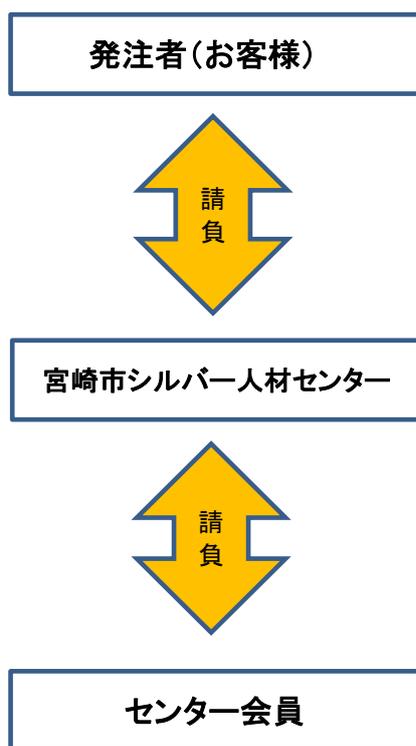


シルバー派遣事業について

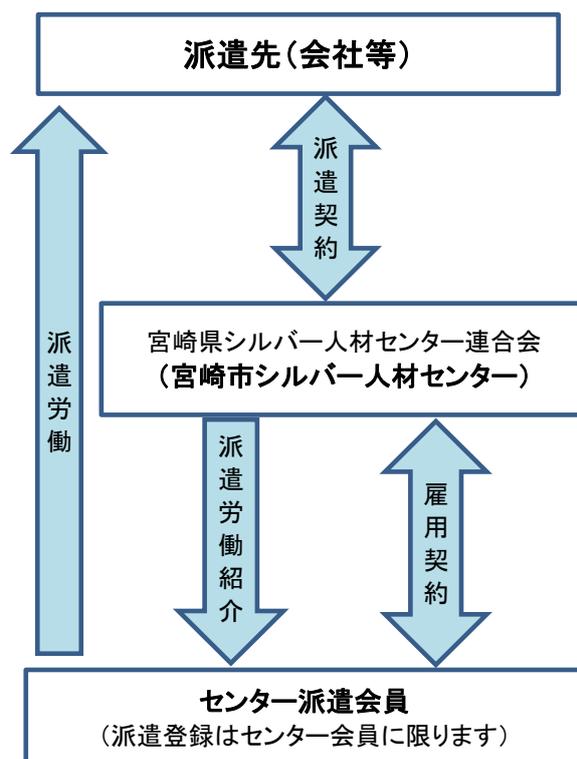
シルバー派遣事業とは、派遣元（宮崎県シルバー人材センター連合会）と派遣労働者（会員）との間に雇用関係があり、その労働者を派遣先（会社等）の指揮命令を受けて当該派遣先のために労働に従事させる契約。

現在の受託事業



- ・ 臨時的かつ短期的な就業やその他の軽易な就業
- ・ 事故発生時は **シルバー保険** に対応
- ・ 指揮命令を受けたり、混在での作業は **できない**
- ・ 報酬は **配分金としてセンター** から振込

シルバー派遣労働



- ・ 臨時的かつ短期的な就業やその他の軽易な就業
- ・ 事故発生時は **労災** に対応
- ・ 指揮命令のもと、職員と混在作業が **できる**
- ・ 報酬は **賃金として県連合** から振込